

マイナポータル
期間連携 API
利用ガイドライン

1.4 版

令和 8 年 6 月 1 日

デジタル庁

改版履歴

項番	版数	改訂日	変更箇所	変更内容
1	1.0	R6/12/18	(新規)	-
2	1.1	R6/12/27	4. 利用開始までのスケジュール 5. 1. 既に対象 API を利用している場合に、追加的に期間連携 API を利用したいとき	「期間連携利用に係るチェックシート」を追記
3	1.2	R7/4/23	全体	利用規約変更に伴う文言変更
4	1.3	R7/9/24	5. 対象 API 利用開始後に期間連携 API に係る変更を行う場合の手続 6. 各種設定シート様式集	「PHR サービス提供者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針」改定に伴う文言修正 各種設定シート様式集を追記
5	1.4	R8/6/1	4. 利用開始までのスケジュール 7. よくあるご質問	API 利用申請フォーム導入に伴い、申請方法に関する文言および申請 URL に修正

目次

1. はじめに.....	2
1.1. ガイドラインの目的.....	2
1.2. ガイドラインの対象者.....	2
1.3. マイナポータルとは.....	2
1.4. マイナポータルの API 提供とは.....	3
2. 期間連携 API について.....	4
2.1. 概要.....	4
2.2. 想定されるユースケース.....	4
2.3. 取得できる情報等.....	5
2.4. 照会条件.....	5
3. 期間連携 API の技術的前提及び API 利用者において必要な対応.....	5
3.1. 技術的前提.....	5
3.1.1. トークンの仕組み.....	5
3.1.2. サービス ID の発行と同意の表示.....	6
3.1.3. 流量制限の実施.....	7
3.2. Web サービス提供者において必要な対応.....	7
3.2.1. リフレッシュトークンの暗号化.....	7
3.2.2. 利用者による同意取り消しの対応.....	7
3.2.3. リフレッシュトークン不正利用の検知.....	8
3.2.4. サービス ID 発行に伴う対応.....	8
3.2.5. 同意の再取得方法.....	8
3.2.6. 流量制限への対応.....	8
4. 利用開始までのスケジュール.....	8
5. 対象 API 利用開始後に期間連携 API に係る変更を行う場合の手続.....	9
5.1. 既に対象 API を利用している場合に、追加的に期間連携 API を利用したいとき.....	9
5.2. 期間連携 API のみの利用を停止したいとき.....	9
5.3. 利用を再開したいとき.....	9
5.4. 利用を終了したいとき.....	9
5.5. 流量上限を変更したいとき.....	10
6. 各種設定シート様式集.....	10
6.1. 各種設定シート様式集.....	10
7. よくあるご質問 (Q&A).....	10

1. はじめに

1.1. ガイドラインの目的

本ガイドラインは、マイナポータル¹の API¹にて提供している機能の一つである「期間連携 API」の利用のメリット・概要、要件、手続等について、民間事業者や行政機関等の API の利用を希望する者に対し、わかりやすく解説することを目的としています。

1.2. ガイドラインの対象者

本ガイドラインは、以下の対象者が利用することを想定しています。

- ・ 期間連携 API の利用を希望する者
 - ・ 民間事業者
 - ・ 行政機関等
 - ・ 国の機関
 - ・ 地方公共団体
 - ・ その他

1.3. マイナポータルとは

マイナポータルは、政府（デジタル庁）が運営する Web サービスです。国民一人ひとりのポータルサイトとして、様々なサービスを提供しています。平成 29 年 7 月に試行運用を、同年 11 月に本格運用を開始しました。

¹ マイナポータルの API：API とは、アプリケーション・プログラミング・インターフェースの略。マイナポータルにおいて API を作成・公開し、外部の Web サービスのシステムがこれを利用してオンライン接続することで、外部の Web サービスはマイナポータルの機能を活用したサービスの提供が可能となります。

1.4. マイナポータルAPI提供とは

マイナポータルは、Web 画面を通じて国民にサービスを提供するのみならず、順次、API を作成・公開することにより、民間事業者や行政機関等など、様々なAPI 利用者と接続し、オンラインで、様々なサービスを提供していくこととしています。

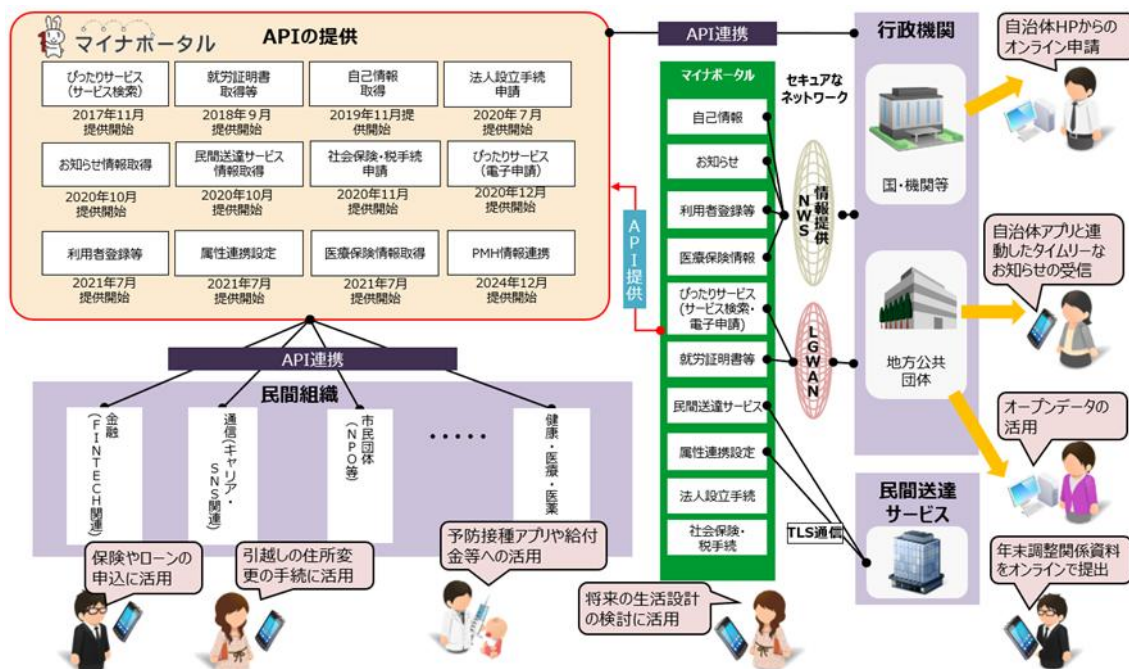


図 1.4-1 マイナポータルのAPI提供とは

2. 期間連携 API について

2.1. 概要

API 利用者が、期間連携 API の利用の対象となるマイナポータル²の API（以下、「対象 API」という。）から情報を取得するにあたり、期間連携 API を利用した場合、利用者本人の同意に基づき、90 日間²継続して API からデータを取得することが可能となります。

期間連携 API は次に掲げる対象 API に付随する機能であるため、すでにこれらの API を利用している場合又は対象 API の利用と同時に申請する場合に利用できます。

【対象 API】

- ・ 医療保険情報取得 API

2.2. 想定されるユースケース

例えば、医療保険情報取得 API を利用している場合においては、期間連携 API を利用することで、本人が PHR アプリ等を開いていない状態であっても、本人の同意に基づき更新情報のプッシュ通知を行うことで、健康管理に関わる啓発を行うユースケースなどが考えられます。



図 2.2-1 想定されるユースケース

² 当該日数は、今後、政府の方針やシステム上の都合により変更となる場合があります。

2.3. 取得できる情報等

期間連携 API を利用して API 利用者が取得可能な情報及び即時取得に必要な通信方法、API の要求・応答の仕様、および環境は、対象 API において期間連携しない場合と同一です。

各情報の内容や取得可能な時間帯等は、各対象 API の利用ガイドラインを参照してください。

ただし、情報を取得する際の照会条件については、期間連携を活用する場合に特有の制約があります。

2.4. 照会条件

医療保険情報取得 API を期間連携によって利用する場合、照会条件は原則として、必要最小限の期間（最大 2 か月以内）に制限してください。ただし、初回連携時に過去の情報を取得する必要があるなど、特別なケースにおいてはこの制限を適用しない場合があります。

なお、必要最小限の期間を超えた利用が不適切と判断された場合、利用停止などの措置を講じることがあります。

3. 期間連携 API の技術的前提及び API 利用者において必要な対応

期間連携 API の利用に当たっては、対象 API を利用するための要件に加えて、期間連携 API を利用するための実装も必要となります。

3.1. 技術的前提

3.1.1. トークンの仕組み

対象 API の利用においては都度マイナンバーカード (JPKI) による認証を実施し、API アクセスに必要なトークンを取得します。取得できるトークンは 2 種類あり、実際に API を呼び出す際に利用するアクセストークンと、アクセストークンを取得するためのリフレッシュトークンがあります。通常の API 連携ではアクセストークンは発行してから 1 時間、リフレッシュトークンは 24 時間のみ有効となります。

期間連携 API はリフレッシュトークンの有効期限を延長し、連携期間内であれば繰り返しアクセストークンを発行できるようになります。ただし、セキュリティ向上の目的から、一度アクセストークンを発行したリフレッシュトークンは再度利用できなくなります。代わりにアクセストークン発行時に同時に発行された新しいリフレッシュトークンを保存、利用するようにしてください。

あわせて、利用者本人が 90 日経過する前に同意を撤回した場合は、リフレッシュトークンを無効化する API を呼び出し、適切にトークンを無効化してください。

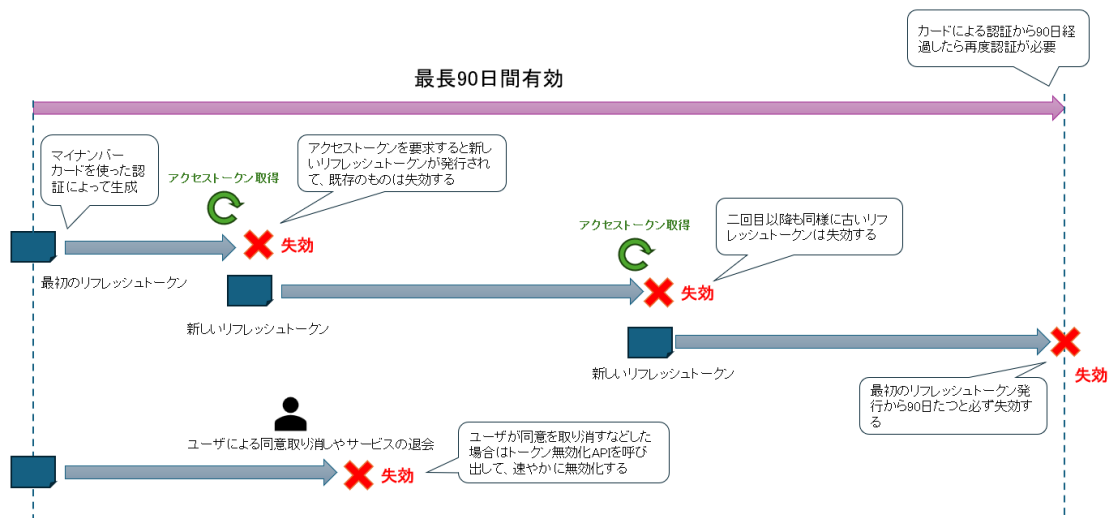


図 3.1-1 トークンのライフサイクル

(参考) Single Useリフレッシュトークンの利用

トークンを使い捨てにすることで漏洩に耐性のある長期的な運用が可能

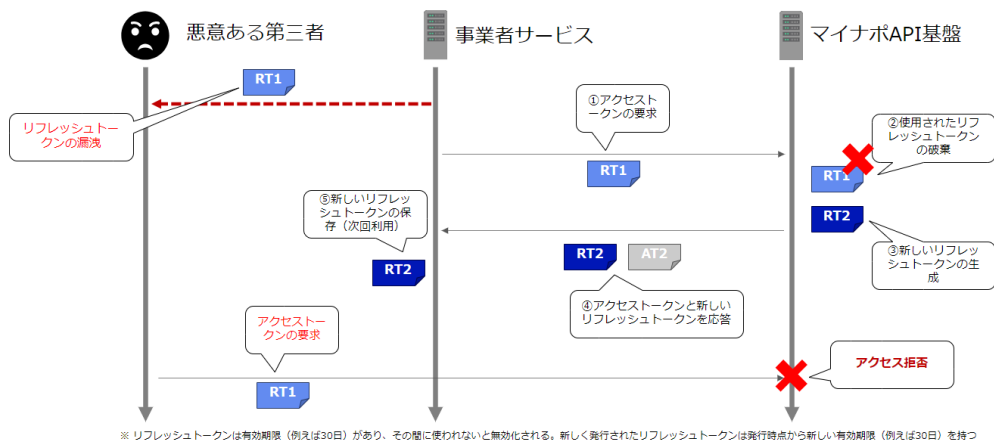


図 3.1-2 セキュリティリスクの回避

3.1.2. サービス ID の発行と同意の表示

すでに従来の API 連携を実施している API の利用を希望する者が期間連携 API を利用する場合、新たにサービス ID が発行されます。このサービス ID を用いて API 連携した場合のみ継続してデータを取得できます。

また、API 利用者が提示する同意画面の規約もサービス ID ごとに異なる規約を表示できるようになるため、継続的なデータ取得を利用者に同意してもらう文面を用意してください。

3.1.3. 流量制限の実施

期間連携 API を利用する場合、API 利用者ごとに流量制限が設定されます。流量制限は 1 分ごとに API 呼び出しができる回数を表し、これは事前に API 利用者へ通知されます。この流量制限は API 利用者単位となり、その API 利用者が連携している利用者全員で共有します。

流量制限は API 利用者の連携数実績に応じ、決定されます。その提供者が連携している利用者の情報に 1 日 1 度アクセスできる程度の頻度を目安としますが、必ずしもその限りではありません。また流量制限は API 利用者の連携数や、期間連携 API を利用する API 利用者の総数に応じて定期的に見直しがあり、その際に流量制限が増減する可能性がある点に留意してください。

3.2. Web サービス提供者において必要な対応

3.2.1. リフレッシュトークンの暗号化

API 利用者は期間連携 API から取得したリフレッシュトークンをデータベースなどに保存する際、必ず暗号化をする必要があります。具体的な暗号化アルゴリズムは規定しませんが、「暗号強度要件（アルゴリズム及び鍵長選択）に関する設定基準」³などを参照し、適切なアルゴリズムを選択してください。

暗号化に利用する鍵データは、暗号化済みリフレッシュトークンを保存するデータストアとは異なるデータストアに保存してください。これらのデータストアは異なる認可設定ができる必要があり、鍵データは暗号化済みリフレッシュトークンより狭くアクセス可能な主体を設定することが望ましいです。例えばクラウドプラットフォームを利用している場合は、Key Management Service を活用するのが望ましいです。

3.2.2. 利用者による同意取り消しの対応

期間連携 API に同意してから 90 日経過する前であっても、利用者自身が同意を取り消し、継続的なデータ取得を中断させるための手段を提供する必要があります。これは Web サービス上において、任意のタイミングで同意取り消しの操作をできる画面を用意する必要があります。

また、利用者が Web サービスを退会などによって利用を辞めた場合にも、同様の手続きをとる必要があります。

利用者による同意の取り消しがあった場合、当該利用者のために発行されたすべてのリフレッシュトークンを無効化するために、API を呼び出してください。API 呼び出しに失敗した場合は、一定期間経過後に再度無効化の API を呼び出すようにしてください

い。

3.2.3. リフレッシュトークン不正利用の検知

先述のとおり、リフレッシュトークンは一度しかアクセストークンの取得に利用できません。そのため、意図しないリフレッシュトークンの認証失敗はリフレッシュトークンが漏洩し、第三者が悪用している可能性が示唆されます。

API 利用者は意図しないリフレッシュトークンによる認証失敗が発生した場合にそれを検知し、適切に調査する必要があります。もし調査の結果、Web サービス内部の異常でない場合は速やかにデジタル庁へ連絡し、API 連携を停止するなどの措置をとってください。

3.2.4. サービス ID 発行に伴う対応

従来の API 連携を利用していた API 利用者は、新たに発行されたサービス ID を提供 Web サービス内で利用する新たな導線（画面やボタンなど）を用意してください。既存の連携を置き換える、あるいは新規に期間連携 API のみ利用する API 利用者は対応不要です。

3.2.5. 同意の再取得方法

期間連携 API で発行されるリフレッシュトークンの有効期限は最大で 90 日です。90 日後には再度 JPKI を用いた認証及び同意の再取得が必要となります。API 利用者は、90 日が経過する前に、利用者に対して通知やお知らせの表示などによって、同意の再取得を促すことができます。

有効期限が切れた場合にトークンを更新しようとした際はエラーとなりますので、その際にも同様に利用者に対して再認証を促すことができます。

3.2.6. 流量制限への対応

期間連携 API では各 API 利用者に帯域が設定されます。この上限を超えた場合、HTTP のステータスコード 429 (Too Many Requests) が返る場合があります。これは一定時間経過したのちに解除されます。

ただし、HTTP のステータスコード 429 が返るのはあくまで予防的措置であるため、API 利用者内であらかじめ設定された帯域を遵守する実装としてください。

4. 利用開始までのスケジュール

期間連携 API は、2.1. に示したとおり、対象 API に付随する機能です。

したがって、対象 API の利用ガイドライン及び本ガイドラインを参照し、利用の意思及び内容が概ね固まったら、対象 API の「利用企画書および各種チェックシート」を作

成し、これら資料中に期間連携 API の利用を行う旨を明記した上で、API 利用申請フォーム上の「API 利用申請（開示）」から利用申請してください。

その後の手続き及びスケジュールについては、対象 API の利用ガイドラインを参照してください。

5. 対象 API 利用開始後に期間連携 API に係る変更を行う場合の手続

対象 API を利用する API 利用者が、対象 API 利用開始後に期間連携 API に係る変更を行う場合の手続は、次のとおりです。

5.1. 既に対象 API を利用している場合に、追加的に期間連携 API を利用したいとき

利用申請書に添付した「利用企画書」、「情報セキュリティ要求事項等確認書」及び「PHR サービス提供者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針に係るチェックシート」について、変更箇所が明瞭に分かるように加筆・修正を行い、「期間連携利用に係るチェックシート」を作成した上で、利用申請を行ってください。合意が取れた後の接続試験、本番動作確認は、利用開始時と同様です。

5.2. 期間連携 API のみの利用を停止したいとき

利用停止の時期が概ね固まりましたら、API 利用申請フォームよりご連絡ください。ご連絡を受領後、届出用のフォームをお送りしますので、必要事項をご記入のうえご提出ください。

（原則として、利用停止予定日の2週間前までに、届出をしてください。）

なお、対象 API の利用を停止したい場合には、当該対象 API の利用ガイドラインを参照してください。

5.3. 利用を再開したいとき

利用再開の時期等が概ね固まりましたら、API 利用申請フォームよりご連絡ください。ご連絡を受領後、届出用のフォームをお送りしますので、必要事項をご記入のうえご提出ください。

（原則として、利用再開予定日の2週間前までに、届出をしてください。）

なお、対象 API の利用再開にあわせて期間連携 API の利用を再開したい場合には、当該対象 API の届出に併せて期間連携 API についても届出をしてください。

5.4. 利用を終了したいとき

利用終了の時期等が概ね固まりましたら、API 利用申請フォームよりご連絡ください。ご連絡を受領後、届出用のフォームをお送りしますので、必要事項をご記入のうえご提出ください。

(原則として、利用終了予定日の2週間前までに、届出をしてください。)

なお、対象 API の利用を終了したい場合には、当該対象 API の利用ガイドラインを参照してください。

5.5. 流量上限を変更したいとき

利用申請書に添付した「利用企画書」について、変更箇所が明瞭に分かるように加筆・修正を行い、利用申請してください。合意が取れた後の接続試験、本番動作確認は、利用開始時と同様です。

6. 各種設定シート様式集

期間連携 API の接続確認環境及び本番環境利用に係る各種設定シート様式集は次のとおりです。

6.1. 各種設定シート様式集

表 6.1-1 各種設定シート様式集

項番	様式番号	様式名
1	API-設シ1	サービス情報設定シート

7. よくあるご質問 (Q&A)

詳細は以下を参照してください。

[マイナポータル API よくある質問](#)

お問い合わせをご利用いただくには、初めての方はアカウントの新規登録が必要です。すでにアカウントをお持ちの方は、メールアドレスとパスワードでログインしてください。

[API 利用申請フォーム](#) [問合せフォーム](#)